



自転車に乗る時は、必ず
ヘルメットをかぶりましょう！

阿賀だより

発行者
阿賀駐在所
八 幡

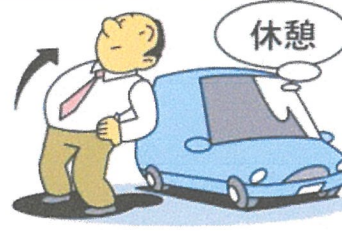
米子警察署
ホームページ



～夏の交通安全県民運動～



7月13日(月)から22日(水)まで



- 夏は、レジャーや帰省等による交通量の増加及び夏休みには、子どもの行動範囲が広がり交通事故の危険性が増します。
- ドライバーの方は、確実な安全確認や歩行者に対する思いやり運転に努めましょう。
- 自動車を運転する際は、こまめな休憩や水分補給を心がけて、体調が優れないときは運転を控えるなど、事故防止に努めましょう。

夏季における水難事故の防止

多くの人が海水浴、川遊び、プールなどを楽しむ季節となりました。ちょっとした不注意が水難事故につながります。

昨年は、県内で11件の水難事故が発生し、3人の方が亡くなりました。

水の事故を防ぐため次のことに気をつけましょう。

- 遊泳禁止場所で泳がないようにしましょう。
- 子どもだけで海水浴や川遊びに行かせないようにしましょう。
- 海水浴場やプールでは、監視員等の指示に従いましょう。
- 海や川で釣りをするときは、必ずライフジャケットを着用しましょう。



夏山登山への備え

夏山登山は体力を消耗しやすく、
事前の準備を怠ると遭難する危険があります。
安全に登山するため準備を楽しむ余裕を持ちましょう!!

「準備8割、登山2割」



- **登山届を提出しましょう。**
大山山系の登山届は県警ホームページからも提出できます。
- **無理のない登山計画を立てましょう。**
「引き返す勇気」を常に持ってください。
登山コースの状況や気象条件、自身の体力・体調に応じて、休憩や途中下山など、冷静に判断しましょう。
- **十分な装備品を携行しましょう。**
水、食料、雨具、防寒着、照明具など必要な装備品を携行しましょう。
特に夏山登山では、水分が不足すると熱中症になりやすくなります。
- **通信手段を確保しましょう。**
無線機、携帯電話など緊急時の連絡手段を必ず確保しましょう。
(※ 遭難したときは、迷わず110番!!)

～駐在さんからのお知らせ～

本年5月、栃木県上三川町において、親子3名が死傷される痛ましい強盗殺人事件が発生し、現場指示役の夫婦、実行役の高校生が逮捕され、1名が海外逃亡し、現在、指名手配中です。

この事件は、トクリュウ（匿名・流動型犯罪グループ）と呼ばれ、SNS等の闇バイトなどを通じて参集し、窃盗や強盗、詐欺など凶悪な事件を起こす犯罪集団が起こした事件であり、全国的に各種事件がこのトクリュウによって起こされている実情があります。

大きくマスコミで報道され、地域の皆さまは、不安感が増しているところだと思いますが、現在、全国警察が一丸となってトクリュウ掃討作戦を実施しております。

「同じ県外車両が何度も通行している」とか「長い時間、人が乗ったままの車が止まっている」とか「見慣れない人がうろついている」などの目撃がありましたら、遠慮無く、警察（110番）に通報をお願いします。



事件事故は、『110番』
ご相談は、『#9110』へ



令和8年9月1日から

※生活道路における

法定速度が30km/hに引き下げられます



現在、生活道路の最高速度は、速度標識や標示がない場合では60km/hですが、生活道路は地域住民が徒歩や自転車で利用する機会が多く、交通事故が発生した場合、重傷・死亡事故率が高くなります。

生活道路での重大事故の発生を防止し、歩行者等の安全を確保するため、道路交通法施行令が改正され、令和8年9月1日から生活道路における法定速度が60km/h から30km/hに引き下げられることになりました。

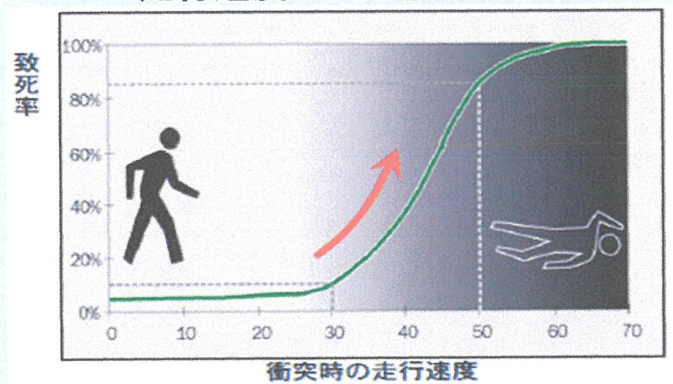
※生活道路…主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線等がない道路のことをいいます。

なぜ30km/hなのか…

自動車が衝突したときの衝撃力は速度の2乗に比例して大きくなります（速度2倍→衝撃力4倍、速度3倍→衝撃力9倍）ので、速度超過は重大な交通事故につながりやすくなります。

衝突時の速度が30km/hを超えると、歩行者の致死率が上昇します。

走行速度と交通事故の関係



- 30km/hの場合 → 致死率：10%
- 50km/hの場合 → 致死率：**80%以上**

中央線のない生活道路の例



※中央線や中央分離帯がある道路の法定速度は引き続き60km/hです。

※生活道路でも最高速度規制が実施されている道路は、その規制速度が最高速度になります。

鳥取県警察